

独立行政法人労働政策研究・研修機構の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度> 121人 <平成22年度> 118人 <平成23年度> 114人※

※法人設立時(平成15年度)の140名に比べ25名の減員、8割程度の人員規模に。

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	2/6人中	1(公募)/5人中	▲1
職員	5/121人中	4※/118人中	▲1

※ この4名は研究者として転籍した者である。

改革効果

《削減数》

仕分け後

仕分け前

▲4人



▲3人

《今後の対応》

役員: 公募選考を経た者
 職員: 転籍して研究者となった者

2. モノ(余剰資産などの売却)

・厚生労働省関係の他の施設で実施されている研修の労働大学校への集約化を図ることにより、労働大学校の土地・建物の有効活用を図る。

(参考) 機構の所有施設は、法人本部・労働政策研究所(東京都練馬区)、労働大学校(埼玉県朝霞市)のみ。

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度> 28.9億円 <平成22年度> 27.7億円 <平成23年度> 26.2億円

- ・キャリアマトリックスについて、機構の事業としては廃止の上、厚労省に運営を移管
- ・高校生への就職関係副読本、労働関係図書・論文表彰の賞金を廃止
- ・霞ヶ関事務所を廃止
- ・資料センターでの図書の購入の縮減 など

※ 運営交付金の額。施設整備費は、毎年の施設・設備の改修の内容によって増減する。

《削減額》

仕分け後

仕分け前

▲1.5億円



▲0.6億円

※ 上記1の組織のスリム化による4人の削減分を含む。

注1. キャリアマトリックスの見直しに伴い、国の事業であるキャリアモバについても廃止(▲0.4億円:H24年度)

注2. 高校生への就職関係副読本の廃止に伴い、国の事業である高校生への就職関係副読本の印刷・配布についても廃止(▲0.1億円:H23年度)

4. 事務・事業の改革

(労働政策研究の改革)

- 労働行政を取り巻く情勢の変化に迅速・的確に対応し、労働行政の適確な企画・立案にこれまで以上に貢献するため、平成22年度から新たに次の2つの取組を実施。

なお、下記1.の実施に際しては、法案作成など緊急の調査ニーズを逃すことのないように、機構所管課において、各部局の調査ニーズの把握を年度ごとから四半期ごとに改めた上で、これを基に政策統括官と機構理事長が意見交換し、緊急調査の実施を決定する仕組みを新たに設ける等、更なる見直しを実施。

仕分け後

1. 緊急の政策課題に的確に対応した調査・分析

部門横断のプロジェクトチームを設置し、厚労省からの緊急の研究要請に対し短期・集中で成果を出す調査・分析の仕組みを創設（取組例：①未就職卒業者についての緊急調査、②リーマンショック後の日系人の就労状況に関する緊急調査）。

2. 労働政策の事後評価に資する調査・研究

主要な労働政策の実施状況や政策効果についての調査研究等を実施し、労働政策のPDCAサイクルに資するための調査研究を新たに実施（取組例：①改正パート法の政策評価のための調査、②非正規労働者の能力開発とジョブカード有効活用のための調査研究）。

(労働行政職員研修の改革)

1. 労働大学校での中央研修の合理化

労働大学校で実施している研修のうち、都道府県労働局等において実施可能な研修について、都道府県労働局等に移管する。

仕分け後

2. 貧困・困窮者支援における福祉との連携など新たな雇用対策に対応した職員研修

貧困・困窮者支援や若年者支援の強化といった新たな雇用対策に対応して、求職者の住居・生活支援に関する相談への対応などハローワーク職員の研修を強化。ハローワーク職員の資質を高め、行政サービスの質を向上させる（取組例：①労働に隣接する分野（福祉分野）に関する知識も含めた貧困・困窮者に対する総合相談についての科目を新設、②若年者雇用問題の最新状況・研究成果を教授するとともに、実践的な若年者支援の演習（「若年者就職サポート演習」等）を行う。）

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について
(独立行政法人労働政策研究・研修機構)

主な指摘事項

1. 法案作成などで参考となるようなスケジュールで調査を行うべき。
《省内事業仕分けでの指摘事項》

改革案の更なる見直し内容

1. ニーズの積極的な把握による的確な調査研究の実施(改革案の強化)

<仕分け前の改革案>

- 平成22年度から、労働行政を取り巻く情勢の変化に迅速・的確に対応し、労働行政の適確な企画・立案にこれまで以上に貢献するよう、「緊急課題に的確に対応した調査・分析」を行う。

<仕分け後の改革案>

- 緊急の調査ニーズを逃すことのないように、機構所管課において、各部局の調査ニーズの把握を年度ごとから四半期ごとに改めた上で、これを基に政策統括官と機構理事長が意見交換し、緊急調査の実施を決定する仕組みを新たに設ける。

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>2. 研究内容の公表、研究費用の公表を行うべき。 《省内事業仕分けでの指摘事項》</p>	<div data-bbox="981 158 1856 235" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>2. 研究費用の公表(新規追加)</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ 機構における研究報告書等の調査研究の成果については、ホームページ等を通じて、積極的に広く国民に公表しているところである。 ○ 研究費用については、今後、公表する。
<p>3. 調査研究を必要不可欠なものに重点化すべき。 《省内事業仕分けでの指摘事項》</p>	<div data-bbox="981 661 1856 738" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>3. 調査研究の重点化</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○ これまでも、調査研究の必要性・緊急性や政策への反映見込みについて、各部局が吟味して提出した要請を機構所管課が審査した後に、当省と機構とが調査研究テーマの調整を開始し、各部局の局長級－機構の役員・部長級が意見交換を行った上で調査研究テーマを決定しており、こうしたスキームの活用によって、引き続き調査研究テーマの重点化を図る。

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>4. 法人の自主収入の確保に努めるべき。 《省内事業仕分けでの指摘事項》</p>	<p>4. 自主収入の確保への取組</p> <p>○ 出版物等の成果物の販売促進等により、今後とも自己収入の確保に努める。</p>
<p>5. 調査研究については、大学等民間への委託により実施すべき。 《省内事業仕分けでの指摘事項》</p>	<p>5. 機構と民間との役割分担の徹底</p> <p>○ これまでも、厚労省において、大学、シンクタンク等民間に委託できる調査研究については民間への委託により実施する一方で、労使からの中立性が求められる審議会の資料や、中期的に調査研究を継続する必要があるもの、労働現場の丹念な実態把握を必要とするもの等、民間ではなし得ない調査研究については機構に要請するといった役割分担を念頭に実施しており、各部局に対し、引き続き上記の役割分担についての考え方の徹底を図る。</p>

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>6. 国家戦略に資するような独自研究を行うことはできないか。 《省内事業仕分けでの指摘事項》</p>	<p>6. 課題研究テーマの設定過程において対応を検討(新規追加)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 課題研究(厚労省からの要請に応じて機構が単年度で実施する調査研究)のテーマを設定する過程において、機構独自の問題意識を踏まえるような対応に努める。

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>7. キャリアマトリックス(総合的職業情報データベース)は廃止すべき。 《行政刷新会議事業仕分けでの指摘事項》</p>	<div data-bbox="981 162 1854 357" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>7. キャリアマトリックスについて、機構の事業としては廃止し、厚労省に運営を移管(新規追加)</p> </div> <p>○ キャリアマトリックスについて、機構の事業としては廃止し、厚労省に運営を移管する。 なお、キャリアマトリックスの見直しに伴い、国の事業であるカリモバへの配信を廃止(※)する。</p> <p>※ 上記に伴い、国の事業であるカリモバについても、国庫債務負担行為による契約期間が終了する平成23年度末をもって廃止(労働相談に関するQ&A、労働法令に関する知識等のうち、一部の情報は厚生労働省携帯用HPに移設。)する。</p>
<p>8. 労働関係図書表彰について、税金を使って賞金を出す必要はない。 《行政刷新会議事業仕分けでの指摘事項》</p>	<div data-bbox="981 1033 1854 1159" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>8. 労働関係図書・論文表彰の賞金の廃止(新規追加)</p> </div> <p>○ 労働関係図書・論文表彰の賞金については、今年度から賞金を廃止する。</p>

主な指摘事項	改革案の更なる見直し内容
<p>9. 宿泊棟の廃止など労働大学校の土地・建物を有効活用すべき。 《省内事業仕分け・行政刷新会議事業仕分けでの指摘事項》</p>	<p>9. 労働大学校の施設の在り方について検討(新規追加)</p> <p>○ 厚生労働省関係の他の施設で実施されている研修の労働大学校への集約化を図ることにより、労働大学校の土地・建物の有効活用を図る。</p>

<p>主な指摘事項</p>	<p>改革案の更なる見直し内容</p>
<p>10. 労働大学校は国に移管すべき。 《行政刷新会議事業仕分けでの指摘事項》</p>	<p>○ 労働大学校については、研修内容の見直しや土地・建物の有効活用を推進することにより、その運営の改善を図っていくこととするが、別紙1の理由により、労働大学校を国の直轄機関に戻す理由を見いだすことは困難である。</p>
<p>11. 各省が独自に研修施設を持つのではなく、国の職員に対する研修施設は共有すべき。 《省内事業仕分けでの指摘事項》</p>	<p>○ 研修施設の共有化は以下の理由により困難と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各府省は自己の職員の研修所を有し、各分野に求められる知識・技術等を教授し、行政サービスの向上を図っている。 ・国の職員の研修所の共有については、各々の行政分野ごとに、業務内容が大きく異なり、必要とされる知識・技術等も異なることから、研修所の共有による合理化効果は極めて限られたものになると考えられる。 ・その一方、各府省の研修施設を共有化すれば、各研修所の移転費用が発生するとともに、これまで以上に多くの研修生の受入れが可能な新たな大規模施設が必要となるなど、新たなコストが発生する。

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

12. 地方でできる研修は地方で実施するなど研修内容の見直しを図るべき。
《行政刷新会議事業仕分けでの指摘事項》

12. 労働大学校での中央研修の合理化
(新規追加)

- 労働大学校で実施している研修のうち、都道府県労働局等において実施可能な研修について、都道府県労働局等に移管する。

13. 管理部門をはじめとして、一層の人員削減を図るべき。
《省内事業仕分けでの指摘事項》

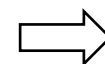
13. 管理部門における人員削減(改革案の強化)

- 機構においては、これまでも人員削減による効率化に努めてきたが、平成22年度についても、管理部門において4名の人員を削減する。

<仕分け前の改革案>

<仕分け後の改革案>

3名削減



4名削減

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

14. さらに給与を引き下げるべき。
《省内事業仕分けでの指摘事項》

14. ラスパイレス指数の適正化
(新規追加)

○ 平成20年度には104.8であった事務職員のラスパイレス指数を、管理職の給与引き下げ・賞与カット、昇給抑制の実施などにより、平成22年度には100相当にする。

15. 他の関係機関と一層連携・情報交換をすべき。
《省内事業仕分けでの指摘事項》

15. 関係機関と連携・情報交換の促進

○ 労働行政と関係する領域との関連も視野に置いた総合的な労働政策研究を推進する観点から、関係領域について研究する機関等との連携・情報交換の強化に努める。

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

16. 法人の中立性が求められる中で、法人の独立性を高め、ガバナンスを強化すべき。

《行政刷新会議事業仕分けでの指摘事項》

16. 役員選任の適正化などガバナンスの強化

○ 理事長のリーダーシップの下に、全役員と部長以上の全職員から構成される経営会議を設け、職員の服務規律やコンプライアンスの厳格化等内部統制の強化に取り組んでおり、引き続きガバナンスの強化に努める。

独立行政法人労働政策研究・研修機構の概要

〔法人に占める
管理部門の割合〕

《基礎データ》

		【22年度】	【(参考)21年度】
役員	5名注1	うち国家公務員出身者	1名(公募)
		うち現役出向者	0名
職員	118名注2 〔このほか 非常勤職員12人〕	うち国家公務員出身者	4名
		うち現役出向者	25名
予算	29.4億円	うち国からの財政支出	28.4億円

《組織体制》

			(全体)
本部	2部(19名)	うち、管理部門 2部(19人)	100%
労働政策 研究所	3部、5研究部門 (68人)	うち、管理部門 1課(2人)	3%
労働 大学校	教育担当、大学 校事務局、1研究 部門(31人)	うち、管理部門 1課(3人)	10%

* 役職員数は平成22年4月1日現在、事業費は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者及びうち現役出向者については各年度の4月1日現在、うち国からの財政支出については各年度の数値

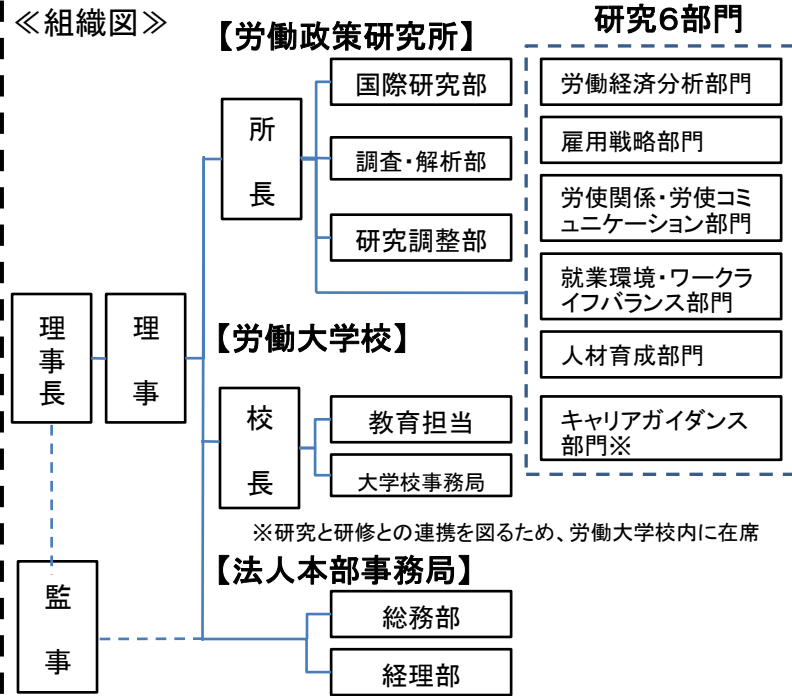
注1. 平成21年10月に理事(厚労省現役出向者)を1名削減の上、厚労省OBが就いていた理事1及び非常勤監事1は公募

注2. 法人発足時(平成15年10月)の140名から22名(▲16%)削減

《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
労働政策研究	11.6億円	11.6億円
情報の収集・整理	9.0億円	9.0億円
成果普及等	4.4億円	3.4億円
労働行政担当職員研修	4.4億円	4.4億円

《組織図》



* 機構の事務・事業は、外部の有識者(公労使)で構成される「総合評価諮問会議」による事前・事後評価を受けており、その事務・事業には労使の意見が反映されている。